

第4章

教育推進プラン・江東（後期）で取り組む重要施策

1 重要施策の体系

教育推進プラン・江東（後期）では、江東区教育ビジョンの実現を目指し、江東区教育理念の下、4つの施策の柱に沿って13の重要施策を進めていきます。

施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

重要施策1	確かな学力の向上	1 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。 2 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。	P.26
重要施策2	思いやりの心の育成	1 規範意識を育む心の教育を推進します。 2 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。	P.30
重要施策3	健康・体力の増進	1 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。 2 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。	P.34
重要施策4	就学前教育の充実	1 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。	P.38
重要施策5	教員の資質・能力の向上	1 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。	P.40

施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

重要施策6	個に応じた教育支援の充実	1 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。 2 こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。	P.44
重要施策7	いじめ・不登校対策の充実	1 よりよい教育相談システムの構築を図ります。 2 いじめを許さない教育の徹底を図ります。 3 不登校の未然防止・早期対応を図ります。	P.48
重要施策8	教育環境の整備・充実	1 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。 2 安全で安心な教育環境を確保します。	P.52

施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

重要施策9	地域に根ざした教育の推進	1 家庭や地域の力を生かした教育を充実します。	P.58
重要施策10	開かれた学校(園)づくり	1 学校運営の透明性を確保します。	P.60

施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり

重要施策11	家庭教育・地域教育力向上への支援	1 家庭教育等の支援体制を充実します。 2 子育て家庭の学習機会を確保します。	P.64
重要施策12	健全で安全な社会環境づくり	1 安心して過ごすことができる場を確保します。 2 安全を確保する地域環境を創出します。	P.68
重要施策13	図書館機能の充実	1 地域の読書活動を推進します。 2 地域の情報拠点としての機能を充実します。	P.72

2 重要施策と取組指針

施策の柱 I

確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

重要施策 1

確かな学力の向上

担当課：指導室・学務課・学校支援課

施策のねらい

基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び・考える力を育成します。

現状と課題

◎「こうとう学びスタンダード」の実施

本区で学ぶ児童生徒に必ず身につけさせたい内容を示す「こうとう学びスタンダード」（「学び方」「体力」「国語」「算数」「数学」「英語」の6つのスタンダード）に取り組み、各校において授業改善を図っています。平成26年度より、毎年全児童生徒を対象とした「こうとう学びスタンダード定着度調査」を実施し、その成果と課題を検証するとともに、こうとう学びフォーラムや教育広報紙「こうとうの教育」等を通じて周知しています。

平成27年度の調査結果によると、小学校の国語、英語の正答率は、すべての学年で8割を超える結果となりました。一方、小学校高学年の算数及び中学校では、正答数の分布に広がりがあり、定着度に差があることが分かりました。

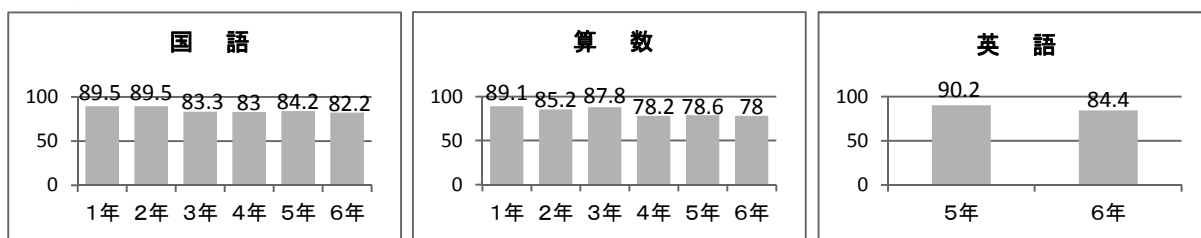
この結果を踏まえ、一人一人の定着状況の分析、個に応じた指導改善、習熟度別少人数授業の充実等により、こうとう学びスタンダードの定着とその次に向けた取組を進めています。

【平成27年度 江東区教育委員会調べ】

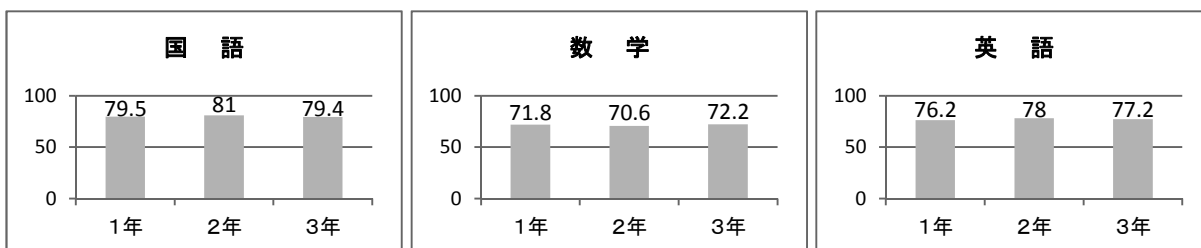
〔こうとう学びスタンダード定着度調査の結果概要：正答率〕

○小学校

【単位(%)】



○中学校



ー 意識調査結果より ー

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

<学校で身につけてほしい能力>

教育に関する意識調査の結果によると、保護者からの回答では、学校で身につけてほしい能力として「基礎的な学力」が58.5%と約6割を占め、区民からの回答も学校に期待する役割として「基礎的な学力の向上」をあげる人が50.4%と半数を占めました。

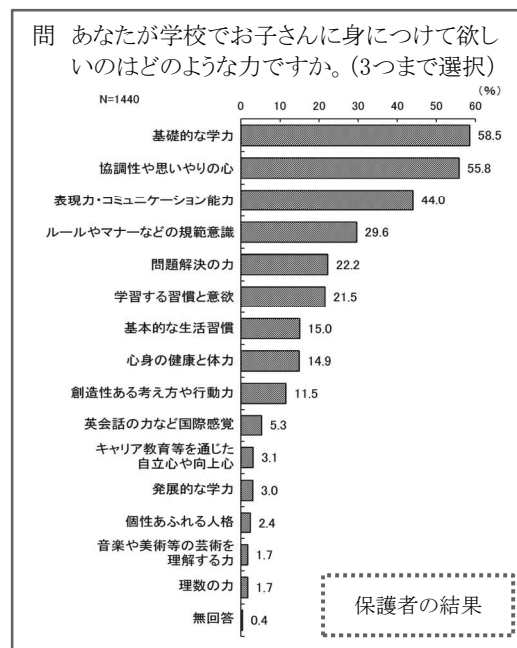
さらに、保護者は「表現力・コミュニケーション能力」、「問題解決の力」を、区民は「問題を解決する力や発展的な学力」をあげる人も少なくないことから、基礎的・基本的な学習内容をしっかりと身につけ、主体的に学び、そこから発展した学力に展開していくことも期待されています。

<こうとう学びスタンダード>

「こうとう学びスタンダード」について、保護者は49.3%とほぼ半数が、区民は58.6%と約6割が「効果的である」と回答しており、さらなる充実のための取組が求められるとともに、「わからない」とする人も少なくないことから、取組状況や成果と課題について、これまで以上に発信していく必要があります。

<充実すべき施策・取組>

より充実していくべき教育に関する施策・取組として、「少人数指導・習熟度別による授業」、「児童生徒一人一人に応じた教育」をあげる保護者も多いことから、児童生徒一人一人への対応について、さらなる充実を図っていく必要があります。



◎ 学びスタンダード強化講師を配置し、「こうとう学びスタンダード」の内容を確実に定着

「こうとう学びスタンダード」の確実な定着のため、小中学校に「学びスタンダード強化講師」を配置しています。小学校には学級数に応じて、国語・算数・体育の講師を、中学校には国語・数学・英語の講師を配置し、各校の指導計画に基づき、効果的に活用しています。また、講師の資質、能力を高める研修会も実施しています。

◎ ICT教育の充実

学校のICT化は、児童生徒の情報活用能力向上や分かりやすい授業づくりに効果があります。これまで、小中学校全校でコンピュータ教室を整備し、電子黒板を各校に3台（小学校大規模校は4台）配備してきました。今後、コンピュータ教室だけでなく、普通教室等でも最新のICT機器を利用した授業ができる環境の整備が求められているため、学校ICT整備のあり方について検討を進めています。また、教員用のコンピュータについては、平成21年度に1人1台の体制を整備し、平成24年度には成績処理機能を導入しました。校務支援システムは、教員の事務の効率化を通じて、教員が児童生徒と向かい合う時間を増やす効果があり、今後も安定した信頼性の高いシステムの運用が求められています。さらに、平成26年度には、小学校1校、中学校1校をICTモデル校として指定し、ICT教育の先進的取組を行いました。今後は、情報教育専門委員会等を活用し、成果を検証しながら、校務用LANの有効な活用方法を検証していく必要があります。

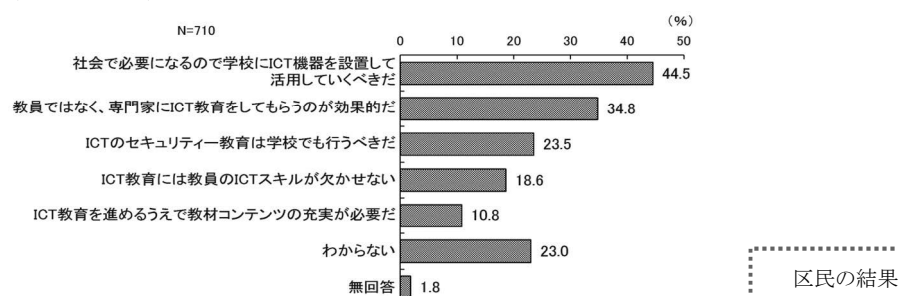
ー 意識調査結果より ー

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

教育に関する意識調査の結果によると、ICT教育について、保護者、区民の回答は、ともに「社会で必要になるので学校にICT機器を設置して活用していくべきだ」（保護者：46.5%、区民：44.5%）をあげる人が多く、ついで「教員ではなく、専門家にICT教育をしてもらうのが効果的だ」（保護者：32.2%、区民34.8%）も3割強あり、ICT機器を活用した教育を積極的に推進していくことが求められています。

一方、「ICTのセキュリティー教育は学校でも行うべきだ」（保護者：25.2%、区民：23.5%）との意見も少なくなく、ネット上の有害情報に端を発する様々な問題が生じていることから、適切な使い方やマナー等についても教育を行う必要があります。

問 現在教育現場ではICT教育が進められています。あなたはICT教育についてどのようなイメージを持っていますか。（2つまで選択）



取組指針

1

「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。

2

生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。

取組の重点

1 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着

（1）基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実

本区で学ぶ児童生徒に必ず身につけさせたい内容を示した「こうとう学びスタンダード」を基本とした学力向上を図る事業を整備するとともに、学習規律や基礎的・基本的な学習内容の定着を図る取組を全校で展開します。特に、指導の充実を図るため、区独自の講師等の配置や習熟度別指導の実施など、学力向上策を積極的に推進していきます。

(2) 学力向上を図るための施策の充実

「こうとう学びスタンダード」が確実に定着するように、少人数指導の実施等、児童生徒一人一人に応じた指導の工夫・充実を図ります。また、児童生徒が主体的・協働的に学習に取り組むような授業改善を進め、体験的・問題解決的な学習を行いながら、思考力・判断力・表現力を育み、個性や創造力を伸ばす教育を推進していきます。今後、「こうとう学びスタンダード」を基盤としながら、将来を見据えさらに江東区のこどもたちに身につけさせたい資質・能力についても検討していきます。

2 生きる力を育む特色ある教育活動の推進

(1) ICT環境の整備と活用の充実

ICT機器を効果的に活用することで授業の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力を育成します。具体的には、ICT推進校を指定し、情報機器の活用とともに情報教育の成果を検証します。

(2) 英語教育の充実

「英語スタンダード」を基本としたコミュニケーション能力を向上するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、児童生徒が海外の選手や観光客に対し、英語で積極的にコミュニケーションを図り、おもてなしができるよう英語教育を充実します。

(3) 俳句教育の充実

「国語スタンダード」の一つであり、本区の特色ある教育活動である俳句教育を、各学校においてさらに推進し、日本語の美しさや伝統文化の理解をより一層深めていきます。

指 標

(江東区長期計画(後期)より抜粋)

指標名	27年度(現状)	32年度(目標)
全国学力調査 …全国を100としたときの区児童生徒の平均値	小学校 107.3 中学校 102.1	小学校 109 中学校 104 (31年度)

主な取組内容

- ① こうとう学びスタンダード定着度調査の実施と結果分析及び指導方法の工夫改善
- ② 授業改善の推進(主体的・協働的な学習～アクティブ・ラーニング～の充実等)
- ③ 特色ある教育の推進(俳句教育を含む、伝統文化や地域の特色を生かした教育)
- ④ 学校司書の配置
- ⑤ 習熟度に応じた指導と人的支援の効果的な配置
- ⑥ 学校ICT化の推進
- ⑦ 校務用PCの活用方法と教員ICT活用能力の向上

重要施策2

思いやりの心の育成

担当課：指導室

施策のねらい

自分を大切にし、相手も大切にする心と社会性を育みます。

現状と課題

ー 意識調査結果より ー

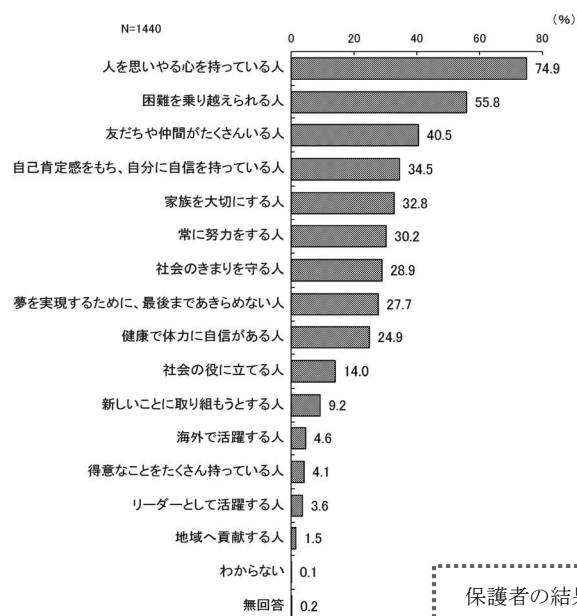
【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

教育に関する意識調査の結果によると、こどもに将来なってもらいたい大人像について、保護者、区民からの回答は、ともに「人を思いやる心を持っている人」（保護者：74.9%、区民：73.1%）が多数を占めていました。また、学校で身につけてほしい能力として「協調性や思いやりの心」をあげる保護者は55.8%、学校に期待する役割として「協調性や思いやりの心など社会性を身につける」をあげる区民は53.2%とそれぞれ半数を超えていました。

また、こどもが社会や他者を共感的に理解できる気持ちを身につけるために学校が特に取り組むべきこととして、「ボランティア体験」をあげる保護者が57.6%と6割近くを占め、以下、「道徳の授業」が33.0%、「社会貢献への意識」が29.3%、「自然生活体験」が26.5%と続きました。

ボランティア体験をはじめ、道徳の授業や自然生活体験等をさらに活用し、協調性や思いやりの心を育成していく必要があります。

問 あなたはお子さんに将来どんな大人になってもらいたいですか。
(4つまで選択)



◎ 道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座では、全ての学級で道徳の授業を公開し、児童生徒の心の教育について、保護者や地域とともに意見交換会を行い、学校と家庭、地域が連携していくことの大切さについて学ぶことにより、その成果を、道徳教育の充実につなげています。

区全体で道徳授業地区公開講座には、約12,000名、意見交換会には約2,800名が参加しています。

◎ 東京都教育委員会人権尊重教育推進校

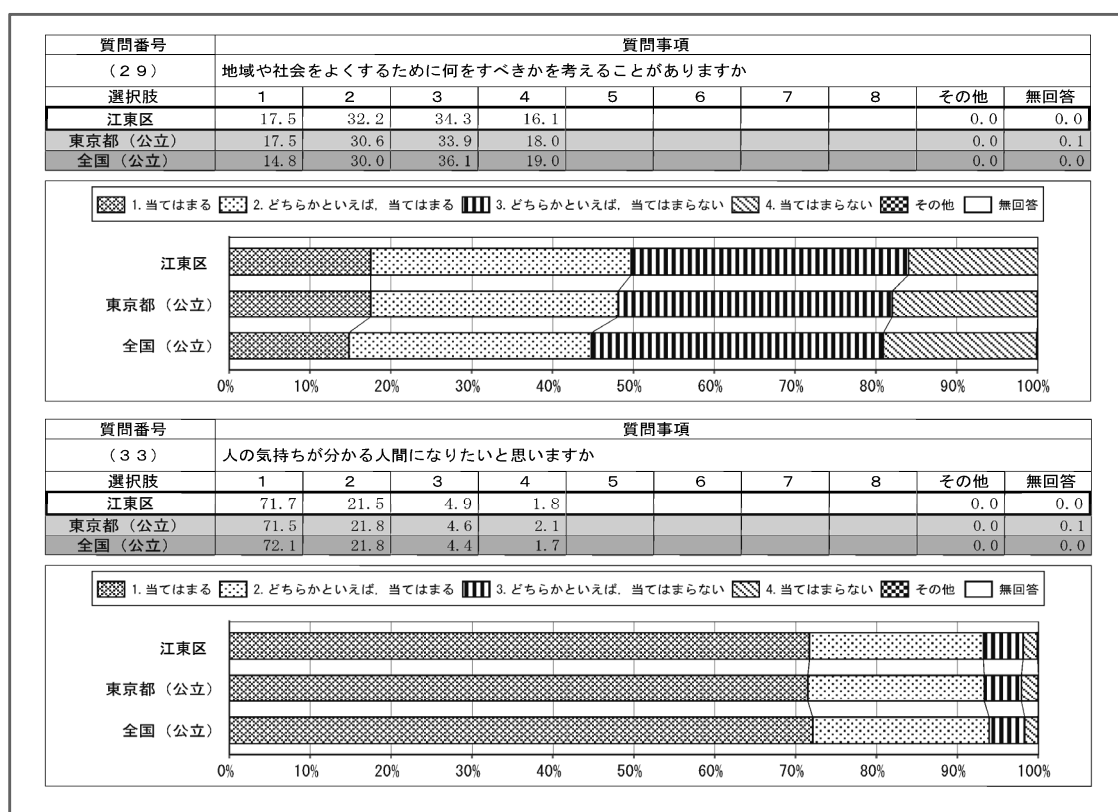
東京都教育委員会の人権尊重教育推進校に平成27年度は小学校1校、中学校1校が指定を受け、人権教育の在り方についての研究を推進しています。この研究の成果を全小中学校に普及し、自分を大切にできるこども、他者を大切にできるこどもの育成を進めています。

◎ 心の教育推進校

平成27年度に文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査の結果から、江東区の状況をみると、地域や社会をよくするためにすべきことを考える児童の割合は49.7%、人の気持ちがわかる人間になりたい児童の割合は93.2%でした。

本区では、小学校1校、中学校1校を「心の教育推進校」として指定し、道徳教育の研究を推進しています。発達段階に応じた道徳教育の効果的な進め方など、研究の成果を全小中学校が共有し、各学校の心の教育をさらに進めていきます。

【平成27年度 文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査（児童質問紙）」より】



◎ 様々な体験活動の実施

思いやりの心を育てる福祉体験教室や江戸しぐさ教室、弁護士によるいじめ対策授業、地域のお年寄りによる昔あそび教室、豊かな情操を育てるバイオリン鑑賞教室、命の大切さを実感する救急救命教室など、各学校の取組として、特色ある体験的活動を実施し、活動を通して、児童生徒の心を育てています。

また、中学校2年生は、3日から5日の職業体験を行っています。働くことの尊さを学ぶとともに、自分自身の将来を見つめ、希望を抱き、自己肯定感を高めることができるよう取り組んでいます。

さらに、オーケストラによる演奏を鑑賞する機会を設け、児童生徒が一流の芸術に触れることにより、美しいものに感動する心や豊かな感性を育み、健全な心の成長を促します。

取組指針

1

規範意識を育む心の教育を推進します。

2

体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。

取組の重点

1 規範意識を育む心の教育の推進

(1) 道徳教育の充実

児童生徒が、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めるよう取り組みます。

(2) 人権教育の充実

人権尊重教育推進校の研究成果を引き続き活用し、人権教育の在り方についての研究を進め、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めることができる態度を育てます。

2 体験活動を通した共感的理解と自己肯定感の育成

(1) 地域活動、ボランティア活動の充実

社会体験、自然体験、職業体験、異年齢の交流活動等の機会や場を豊富に設定し、児童生徒が豊かな人間関係を築き、他者への思いやりや共生の精神を育む教育を推進します。

また、児童生徒が自らの良さを肯定的に認める自己肯定感を高めることができるよう、児童生徒一人一人の個性や能力を引き出し、最大限に伸ばしていくための心の育成に取り組みます。

(2) 異年齢活動の充実

縦割り班活動やクラブ活動、部活動等における意図的、計画的、継続的な活動を通じて、相手のことを思いやり、みんなで協力する態度を養う教育を推進します。

また、集団の一員として、よりよい生活と人間関係を築くことができるよう、様々な課題を解決する自主的、実践的態度の育成に取り組みます。

指 標

(江東区長期計画(後期)より抜粋。「※」は、江東区教育委員会の独自指標。)

指標名	27年度(現状)	32年度(目標)
道徳授業地区公開講座 ※ …意見交換会への保護者・地域関係者参加人数	2,874名 (26年度)	6,000名
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※ (全国学力学習状況調査質問紙)	小学校 74.7% 中学校 66.2%	小学校 80.0% 中学校 70.0%
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※ (全国学力学習状況調査質問紙)	小学校 93.2% 中学校 93.8%	小学校 95.0% 中学校 95.0%
学校の教育活動の中で、地域活動、ボランティア活動、 キャリア体験学習に年間2回以上参加した 児童生徒の割合	—	100% (31年度)

主な取組内容

- ① 道徳授業地区公開講座の充実
- ② 研修会の充実(指導教諭等の活用)
- ③ 心の教育推進校の研究推進
- ④ 人権尊重教育推進校を中心とした取組の普及と啓発
- ⑤ キャリア体験学習の充実

重要施策3

健康・体力の増進

担当課：指導室・学務課・学校支援課・放課後支援課

施策のねらい

児童生徒の健康・体力の増進を図ります。

現状と課題

ー 意識調査結果より ー

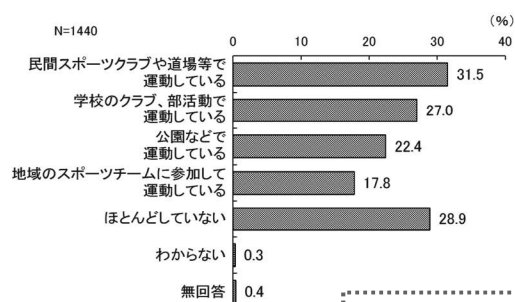
【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

教育に関する意識調査の結果によると、保護者からの回答では、こどもが普段から行う体力をつけるための運動の実施状況について、「ほとんどしていない」が28.9%（男子：18.0%、女子：40.2%）と3割弱みられ、特に女子に多い状況です。主な運動としては、「民間スポーツクラブや道場等で運動している」が31.5%、「学校のクラブ、部活動で運動している」が27.0%、「公園などで運動している」が22.4%、「地域のスポーツチームに参加して運動している」が17.8%となっています。

このような状況下、学校で行っている取組で、もっと力を入れてほしいことについての問いでは、「日常的に運動に楽しめる機会」が49.7%と半数を占め、以下、「部活動・クラブ活動」、「体力スタンダード」、「学校の体育の授業」が続いています。

普段から運動をしていないこどもが多いことから、体力低下の実態が伺えます。保護者の回答で多かった「日常的に運動に楽しめる機会」を増やす取組を、学校だけでなく地域や家庭と連携し充実させていく必要があります。

問 あなたのお子さんは普段から体力をつけるために運動をしていますか。ただし、学校の体育の時間を除きます。（あてはまるものすべて選択）



保護者の結果

◎ 研修会等の実施及び「こうとうこどもスポーツデー」への参加

現在、「体力スタンダード」の指導資料を活用し、その成果を検証しています。また、東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育推進校（23校園）とコーディネーショントレーニング実践校（2校）、オリンピック・パラリンピック教育推進研究開発校（1校）の取組成果を区内に周知し、体力向上を図っています。

また、体育実技研修会や体育主任連絡会を年6回実施するとともに、スポーツ振興課と連携した「こうとうこどもスポーツデー」において、「オール小学校 長縄跳び大会」を年1回開催しています。加えて、全小学校では、年間3回「ながチャレウィーク」を設定し、「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」に全学級で取り組んでいます。優秀な成績を残した学級に表彰状を授与するとともに、上位の記録をまとめた記録表を全小学校に配布し、体を動かすことに対する意識を高めています。

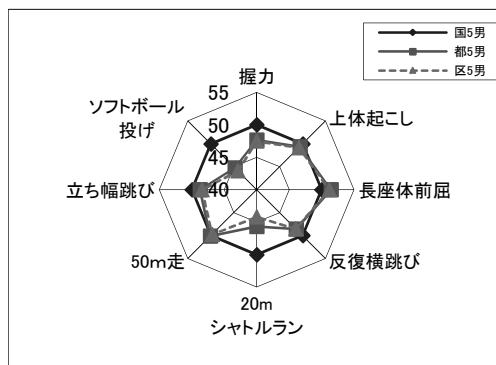
◎ 持久力と投力

平成27年度に東京都教育委員会が実施した児童・生徒の体力・運動能力に関する調査の結果から、本区の児童生徒の状況をみると、持久力（20mシャトルラン）は、昨年度と比較して小学校、中学校ともに、多くの学年で数値が向上し、全国や東京都の平均に少しずつ近づいています。しかしながら、投力は全国平均を下回っている傾向にあります。

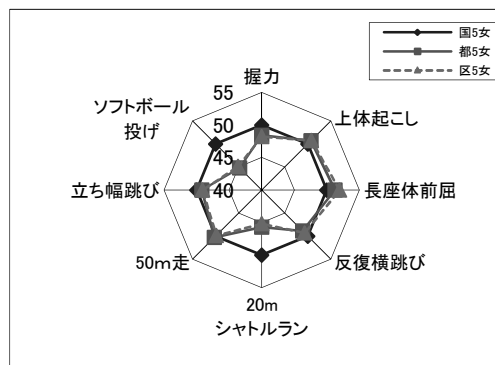
【平成27年度 東京都教育委員会「平成27年度児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」より】

実技に関する調査結果の概要(全国平均を50とした場合の体力偏差値)

○ 小学校

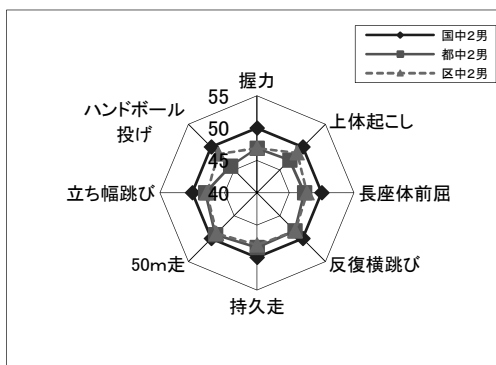


<5年男子>

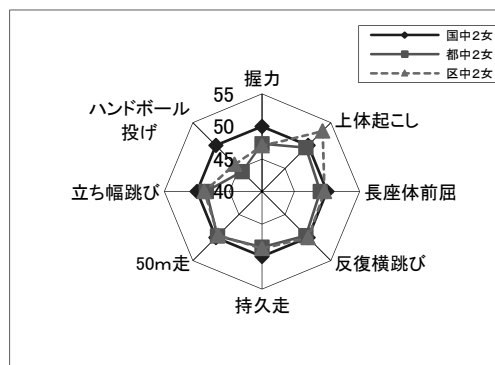


<5年女子>

○ 中学校



<2年男子>



<2年女子>

◎ 部活動外部指導員の活用

部活動環境を整えるため、中学校の校長、副校長の代表者と教育委員会事務局で構成する部活動戦略会議を開催し、外部指導員の配置、体罰の防止等に係る検討を行い、部活動の振興を図っています。

◎ 拠点校方式の特色ある部活動の充実

平成26年度、拠点校方式の部活動（セーリング部、カヌー部、女子サッカー部、俳句部）の運営及び指導体制の一部を見直し、平成27年度から運動系部活動の練習回数を増やすなど、さらなる活性化に向けて取り組んでいます。

◎ 江東きっずクラブでの取組

保護者から「様々なスポーツに取り組み、体力向上につながるようなプログラムを実施してほしい」という声が寄せられています。「江東きっずクラブ」では、外遊びを取り入れるなど、体力向上に向けて取り組んでいます。

◎ 健康・安全に関する教育の推進

＜生活習慣＞健やかな体をつくる上で重要である「早起き、早寝、朝ごはん」など基本的な生活習慣をこどもたちが身につける教育を推進していきます。

＜食育＞親子料理教室、食育展など区民参加の事業を行う中で、学校の給食・食育を紹介する等、栄養教諭を中心に食育推進に取り組んでいます。また、児童生徒に対しては、「食育リーフレット」を活用するとともに、校内等での生産体験、給食での地場産物を活用した教育などを推進していきます。

取組指針

1 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。

2 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。

取組の重点

1 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上

（１）体育の授業改善と運動する機会の充実

「体力スタンダード」を基本とし、児童生徒が生涯にわたり積極的に運動やスポーツに親しみ、人々と交流して心身の調和の取れた発達を遂げることができるよう学校教育全体を通じた体力向上を推進します。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、オリンピック・パラリンピック教育の推進と内容の充実を図ります。

（２）運動系部活動の充実

小中学校における部活動を、児童生徒の個性や豊かな人間性を育むとともに体力向上や健康増進を図る上で極めて重要な教育活動と位置づけ、教育課程との関連を調整しながら、地域社会や大学、団体等と学校が連携し、より一層の振興を図ります。また、長期にわたり部活動が安定的かつ効果的に実施できるよう、指導体制を整備します。さらに、部活動戦略会議等において部活動振興のより良い在り方を検討していきます。

（３）「江東区版・放課後子どもプラン」における体力づくりの充実

児童への放課後支援事業の方針を定めた「江東区版・放課後子どもプラン」に基づき、外遊びを推進し、体力の向上につなげていきます。

2 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善

(1) 健康に関わる授業や活動の充実

児童生徒が、個性を発揮し創造的な活動を行う基盤となる健康・安全に関する指導の充実を図り、健康・安全に関する諸課題に対応する能力、健全な生活態度や習慣を育成していきます。

(2) 食育の充実

学齢期は心身の健全な成長や基本的な食習慣が形成される重要な時期であるため、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得できるよう取組を推進していきます。さらに、健全な食生活を実践できるよう、家庭や地域と連携しながら、生きる上で基本となる食育を推進していきます。

指 標

(江東区長期計画(後期)より抜粋。「※」は、江東区教育委員会の独自指標。)

指標名	27年度(現状)	32年度(目標)
新体力テスト …全国を100としたときの区児童生徒の平均値	【小学校】 ソフトボール投げ：89.1 20mシャトルラン：89.3 【中学校】 ハンドボール投げ：94.8 持久走：96.7 (26年度)	【小学校】 ソフトボール投げ：90 20mシャトルラン：95 【中学校】 ハンドボール投げ：99 持久走：98 (31年度)
スポーツにおける児童生徒の活躍 ※	世界大会、全国大会 出場 中学生東京駅伝大会 総合9位	2020年東京オリンピック・ パラリンピック競技大会出場 中学生東京駅伝大会 総合3位
江東きっずクラブの計画的な整備推進 ※	33校で実施	46校全校で実施
食材を活用した授業と 食生活習慣への指導推進 ※	栄養教諭による 食育リーダー支援	食育の授業と食生活 習慣指導の全校実施

主な取組内容

- ① 体力スタンダードの確実な定着
- ② 「投力」と「持久力」の向上を重点項目とした具体的な施策の展開
- ③ 拠点校方式の部活動の指導体制の確立と内容の充実
- ④ 部活動振興の推進を目指した部活動戦略会議等の活用
- ⑤ 江東きっずクラブの計画的な整備推進
- ⑥ 食材を活用した授業と食生活習慣についての指導
- ⑦ 生産体験、地場産物の活用等を通じた食文化理解の促進

重要施策 4

就学前教育の充実

担当課：指導室・学校支援課

施策のねらい

生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

現状と課題

◎ 保幼小中の連携を重視した就学前教育の充実

生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育てる（「こうとう学びスタンダード」の基礎となる体験をする）ことを目指した「保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに、年2回実施している「江東区連携教育の日」の各小中学校との交流により、幼稚園・保育所等との連携を意識した教育活動を展開できるよう、就学前教育を推進しています。

【平成27年度 江東区教育委員会調べ】

〔江東区連携教育の日〕
平成24年度より年2回（6月と1月）実施。
延べ4,046名参加

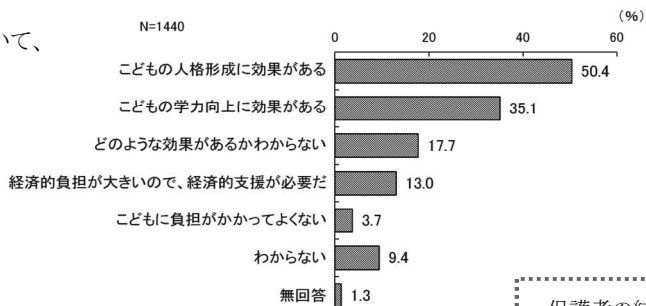
〔保幼合同研修会〕
平成23年度より年2回実施。
延べ124名参加

ー 意識調査結果より ー

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

教育に関する意識調査の結果によると、保護者の就学前教育のイメージは、「こどもの人格形成に効果がある」とする人が50.4％と半数を占め、さらに「こどもの学力向上に効果がある」とする人も35.1％見られ、就学前教育を肯定的にとらえる保護者が多くなっています。

問 あなたは、幼稚園などでの就学前教育（小学校入学前の幼児への教育）について、どのようなイメージをもっていますか。（あてはまるものすべて選択）



保護者の結果

取組指針

1

生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。

取組の重点

1 生きる力の基礎を養う教育活動の推進

(1) 幼稚園・保育所における教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園を地域の幼児教育の核に位置づけ、関係諸機関と連携して、保護者への啓発に努めます。また、「こうとう学びスタンダード」につながる体験や学びを意識しながら、幼児が主体的に生活や遊びに取り組む意欲や態度を育みます。さらに、「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用し、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育や教育内容を工夫するとともに、各保育所、幼稚園、小学校の実態に応じて交流活動に取り組みます。

(2) 教員・保育士の研修の充実

幼児期の遊びや生活を通して育つ力が、小学校以降の生活や学習の基盤になることから、幼児期の教育を充実させることは重要です。幼児期の教育の質の向上を図るためには、教員・保育士の資質・能力を高めるための研修を充実することが必要です。

どの教育施設でも、生きる力の基礎を確かに養うことができるよう、幼稚園・保育所等の教員・保育士を対象とした研修の充実を図ります。

指 標

(「※」は、江東区教育委員会の独自指標)

指標名	27年度(現状)	32年度(目標)
幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の 参加人数	181名 (26年度)	200名

主な取組内容

- ① 江東区保幼小連携教育プログラムの活用、検証
- ② 幼稚園・保育所等の教員・保育士を対象とした研修の充実
- ③ 運動遊びや体を動かすことの楽しさを味わえる体験の推進
- ④ 幼児期に育む力の検討・検証

重要施策5

教員の資質・能力の向上

担当課：指導室・教育センター

施策のねらい

教員の資質・能力の向上を図ります。

現状と課題

－ 意識調査結果より －

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

<学校教員の印象>

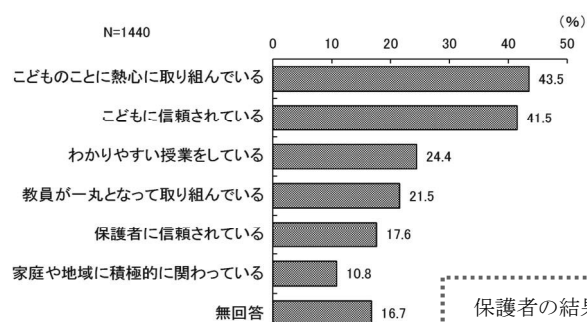
教育に関する意識調査の結果によると、保護者の学校教員に対する印象は、「こどものことに熱心に取り組んでいる」が43.5%、「こどもに信頼されている」が41.5%とそれぞれ4割を超えています。半数を超える項目はなく、教員に対する印象は、特に定まったものはないと考えられます。

<教員に望むこと>

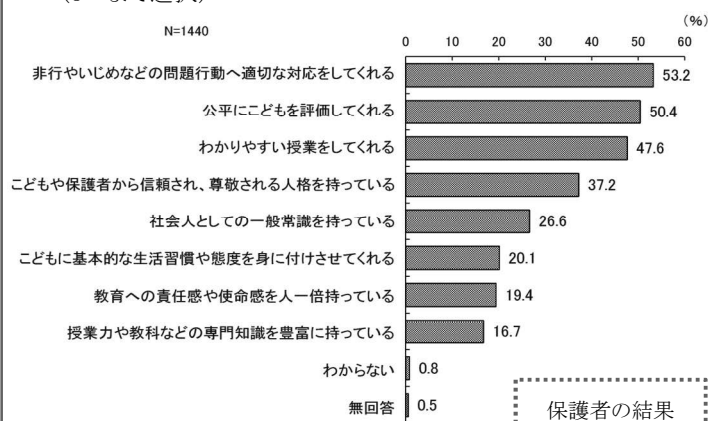
学校教員に望むこととして、保護者からの回答は、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応をしてくれる」が53.2%、「公平にこどもを評価してくれる」が50.4%、「わかりやすい授業をしてくれる」が47.6%とそれぞれ約5割を占め、区民からの回答も、教員のあるべき姿として、「公平にこどもを評価する」が48.0%、「わかりやすい授業でこども達の学力を上げる」が46.2%、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応をする」が43.8%と上位にあげられており、保護者、区民のもつ思いは共通したものとなっています。

その他、問題行動への対応、公平な評価といったこどもへの接し方、わかりやすい授業等、教員への期待は高く、かつ多岐にわたっており、教員の資質・能力向上に向けたより一層の取組が必要です。

問 あなたは学校の教員に対してどのような印象を持っていますか。
(あてはまるものすべて選択)



問 あなたは学校の教員に対して特に何を望みますか。
(3つまで選択)



◎ 「授業改善支援チーム」の実施等による組織体制の整備

平成24年度から「授業改善支援チーム」による取組を開始し、若手教員の授業力向上に向けた支援を実施しています。教育センターの組織を研究・研修部とSSC(※1)部に改め、教育センター相談員の得意分野を生かした若手養成講座を夏季休業中に実施していきます。

◎ 支援訪問と研修の充実

教育センター相談員による支援訪問と若手養成講座において、教員個々の悩みや課題を把握し、所属校の管理職との連携、解決に努めています。

【平成27年度 江東区教育委員会調べ】

〔授業改善支援チーム〕

小学校11校20名、中学校6校8名が受講。
授業研究101回実施。

〔支援訪問〕

508回実施。
学校からの要請を受けた支援訪問は42回。
授業観察を中心とした指導助言を行った。

〔研究発表会〕

6校で発表。区内外から1,700名を超える
参加者があり、成果を周知した。

◎ 研究協力校運営事業

2年間指定の研究協力校10校(幼：幼児教育全領域、小：算数科・生活科・理科・体育科等、中：全教科、総合的な学習の時間)の他に、単年度の研究指定校「教育課題(※2)研究校」を13校指定し、研究活動の活性化を図っています。

取組指針

1

研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。

取組の重点

1 研修体系の整備と効果的な研修の推進

(1) 組織的な研究支援の充実

授業力向上のため、近隣中学校が連携し、教科ごとに学校の枠を超えて授業改善に取り組むなど、組織的な研究支援を充実します。また、年2回、中学校教科交流授業研究の日を設定し、区内全中学校で研究成果を活用していきます。さらに、教員の指導力向上と学校組織の活性化を図るため、引き続き研究協力校における各学校の研究活動を推進し、支援していきます。

※1 SSC…スクーリング・サポート・センター。文部科学省における「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」を実施する中で、不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うための不登校対策に関する中核的機能をもつ。

※2 教育課題…○J Tの推進・特別支援教育の推進・こうとう学びスタンダードの推進・土曜日の活用、心の教育等

(2) 個の課題に応じた研修の充実

多様な教育課題に適切に対応できるよう、各学校においてOJT研修を実施し、学校全体の組織的な人材育成を行うとともに、校長経験のある相談員が教員への個別指導を行い、若手教員、ベテラン教員相互に指導力を向上していきます。さらに、経験や職層に応じた研修を充実し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

指 標

(江東区長期計画(後期)より抜粋)

指標名	27年度(現状)	32年度(目標)
授業が分かる児童生徒の割合	【小学校】	【小学校】
	国語 80.5%	国語 85.0%
	算数 79.9%	算数 85.0%
	【中学校】	【中学校】
	国語 75.1%	国語 80.0%
	数学 57.9%	数学 80.0%
	(26年度)	(31年度)

主な取組内容

- ① 学校力向上の推進(こうとう学びスタンダード・授業改善支援チーム)
- ② 研修体制と研修内容の再構築
- ③ 中学校教科交流授業研究の日の実施
- ④ 校務LANを活用した研修の実施

施策の柱Ⅱ

安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

重要施策 6

個に応じた教育支援の充実

担当課：学校支援課・学務課・指導室

施策のねらい

児童生徒一人一人の教育ニーズを的確に把握し、学校生活や学習上の問題点を改善・克服します。

現状と課題

◎ 特別な支援を必要とする児童生徒の増加

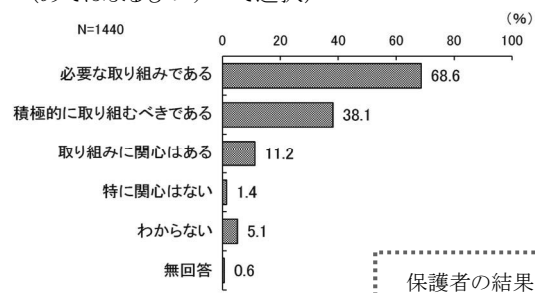
小中学校では、近年、特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加する傾向にあり、通級による指導を受けている児童生徒も増加しています。加えて、通常の学級に在籍し、発達障害などにより特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の必要性も高まっているため、教育内容・指導体制の充実、組織的・継続的な支援体制の整備、障害に対する理解などを進めていく必要があります。

－ 意識調査結果より －

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

教育に関する意識調査の結果によると、特別支援教育について、「必要な取組である」とする保護者は68.6%と多数を占め、「積極的に取り組むべきである」とする保護者も38.1%と4割近くを占めており、取組の必要性が高いと認識されています。今後も、障害をもつ児童生徒の支援をより一層充実していくことが求められています。

問 障害のある児童生徒など、特別な支援を必要としている児童・生徒が増加傾向にあります。あなたは、特別支援教育について、どのように感じていますか。
(あてはまるものすべて選択)



◎ 特別支援学級の整備

現在、一部の地域の特別支援学級（固定級）が定員を上回る状況が続いています。今後の人口増も踏まえ、地域バランスを考慮した適切な配置を行う必要があります。

◎ 就学・就園相談体制の見直し

就学相談の受付件数は10年前の約2倍となっており、今後も受付児童生徒数は増加の傾向が見込まれることから、十分な相談体制をとるために就学相談体制の見直しを行う必要があります。また、障害のある幼児の就園相談のあり方についても検討していく必要があります。

◎ 特別支援教室の整備

現在の通級指導学級には、他校への移動中に授業を受けられない、在籍学級と通級の担任が緊密な連携が図りにくい、保護者の送迎の負担があるなど運営上の課題がありました。

そこで、東京都教育委員会は、平成22年11月、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画において、全公立小学校に特別支援教室を設置し、教員の巡回により在籍校で通級指導学級の特別な指導を受けることができる制度の導入を公表し、「すべての学校で」、「つながりを大切にした」、「自立と社会参加をめざす」特別支援教育の推進を基本的な考え方として示しました。3年間のモデル事業を経て、平成27年3月には「特別支援教室の導入ガイドライン」を示しました。

また、発達障害教育の現状として、東京都教育委員会が平成26年度に全公立小学校を対象に実態調査した結果によると、全児童の6.1%が発達障害の可能性があったことから、全ての公立小学校の全ての学級に、発達障害の児童が在籍していると推測しています。

本区では、平成28年度から30年度までに段階的に全小学校へ特別支援教室を設置し、巡回指導を行う予定であり、多くの児童が個に応じた特別な指導を受けられるようになります。集団適応能力の伸長や指導内容の充実、教職員・保護者の理解促進が図られる等の効果が期待されています。

【平成27年3月 東京都教育委員会「特別支援教室の導入ガイドライン」より】

〔発達障害の可能性のある児童数及び支援の状況〕

【表1 発達障害の可能性のある児童数及び支援の状況（平成26年度）】

通常の学級の児童数	発達障害の児童の想定数	在籍率	通級による指導を受けている児童数	支援率	bのうち一部特別な指導が必要な児童数	割合
a	b	b/a	c	c/b	d	d/b
552,897人	33,661人	6.10%	6,209人	18.4%	16,445人	48.9%

※ a及びcは、平成26年度公立学校統計調査報告書による数値
 ※ b及びdは、都教育委員会調査による平成26年7月18日現在の数値

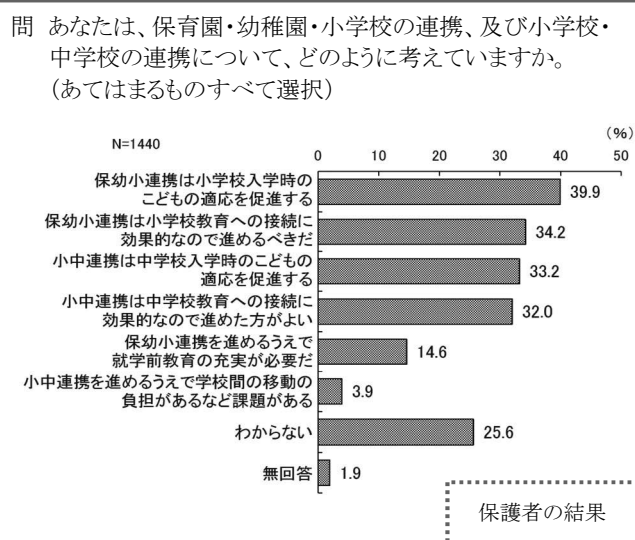
◎ 保幼小中連携教育の充実

江東区立学校幼小中連携教育検討委員会でまとめられた「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに、「江東区連携教育の日」を年2回実施し、連携教育の充実を図っています。小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、小学校及び中学校教育への円滑な接続を図るため、保幼小中の連携が重要となっています。

一 意識調査結果より

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

教育に関する意識調査の結果によると、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携について、保護者からの回答は、「保幼小連携は小学校入学時のこどもの適応を促進する」が39.9%と最も多く、以下、「保幼小連携は小学校教育への接続に効果的なので進めるべきだ」、「小中連携は中学校入学時のこどもの適応を促進する」、「小中連携は中学校教育への接続に効果的なので進めた方がよい」が3割強で続いており、連携を肯定的に捉えている保護者が多くなっています。



取組指針

1 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。

2 こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。

取組の重点

1 様々な教育的ニーズに応じた支援の推進

(1) 特別支援教育の充実

全ての児童生徒が、一人一人のもっている力を高め、それぞれの発達の状態に応じて、能力・特性等を最大限に伸ばできるよう、特別支援教育を推進します。

また、特別支援教育の課題を整理するとともに、改善策を構築し、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図ります。

(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、特別支援教室の設置を含めた特別支援学級等の適切な配置や新たな指導体制の構築に努めていきます。また、就学相談の充実を図ります。

2 こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続

(1) 保幼小中連携教育の充実

幼稚園・保育所等から小学校、小学校から中学校へこどもたちが安心して進学できるようにするため、幼稚園・保育所等と小中学校のさらなる連携を推進します。また、小1プロブレム・中1ギャップ対策、学力向上や不登校等への対策を含め、こどもたちの成長を確かに支えていくことを目的とし、「江東区連携教育の日」を核とした保幼小中連携教育を進めていきます。

指 標

(江東区長期計画(後期)より抜粋。「※」は、江東区教育委員会の独自指標。)

指標名	27年度(現状)	32年度(目標)
一人一人を大切にした教育が行われている と思う保護者の割合	80% (24年度)	90% (31年度)
特別支援教室を含む特別支援学級の設置 ※	固定級： 小学校 12校 中学校 6校 通級： 小学校 6校 中学校 1校	固定級： 小学校 13校 中学校 6校 通級： 特別支援教室の 小学校全校実施
小1支援員の配置 ※	小学校1年生 全学級135学級	小学校1年生 全学級168学級

主な取組内容

- ① 学習支援員の配置
- ② 特別支援教育検討会の開催
- ③ 特別支援教室を含む特別支援学級の設置に向けた検討及び設置
- ④ 小1支援員の配置
- ⑤ 「江東区連携教育の日」の実施

重要施策 7

いじめ・不登校対策の充実

担当課：指導室・教育センター

施策のねらい

いじめや不登校がなく、全ての児童生徒が明るくのびのびと通うことができる学校を目指します。

現状と課題

◎ 教育相談の充実

いじめの早期発見に向け、スクールカウンセラーによる全員面談（小5年、中1年）を実施しています。教育相談週間の設定や、スクールカウンセラー相談日の周知など、教育相談員の充実も含め、児童生徒が相談できる機会をつくっていくことが求められています。

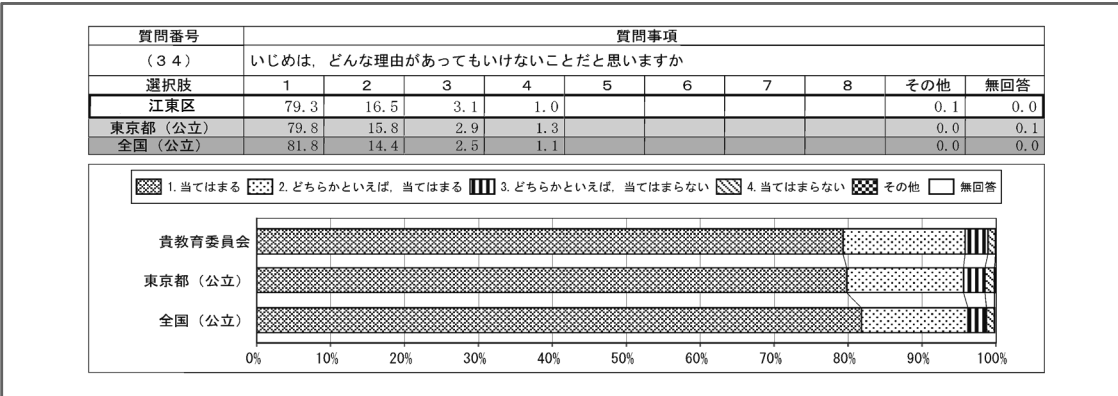
さらに、教職員等に相談できない子どもや保護者が、少しでも安心して相談できるよう、教育相談機関等をさらに広く周知していく必要があります。

◎ いじめの未然防止

いじめや不登校など、児童生徒の健全育成にかかる問題が顕在化し、社会問題となっています。平成27年度に文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査の結果から、江東区の状況をみると、いじめはいけなことだと思う児童の割合は、95.8%でした。

教員の授業規律に関する指導が統一しておらず、児童生徒への生活指導の徹底が図られていないことが見受けられるため、全ての教員が「こうとう学びスタンダード」を基本とした共通理解により授業規律を確立することで、児童生徒の安定した授業環境を整えていきます。また、全ての教員の指導力を高めるため、ベテラン教員が若手教員を指導するOJTの活用を推進しています。さらに、教育委員会が訪問して行う、学校と教育委員会が一体となった授業改善への取組や、外部機関を活用した授業のスペシャリストの育成などにより、いじめの未然防止に取り組んでいます。

【平成27年度 文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査（児童質問紙）」より】



◎ いじめ対応の組織体制

いじめの早期発見・早期解決のため、校内生活指導部や学校いじめ防止対策委員会等の組織を構築しています。

ー 意識調査結果より ー

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

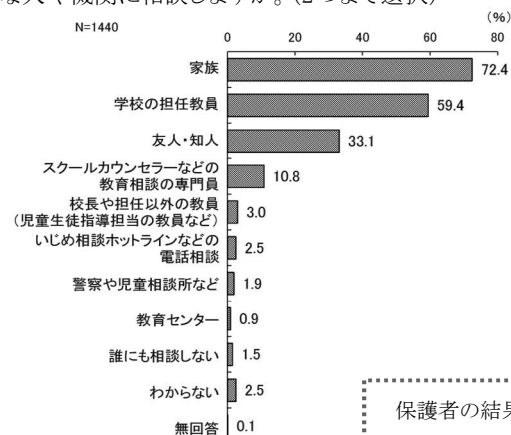
教育に関する意識調査の結果によると、保護者が子どもについての悩み事やいじめ・暴力について相談する先としては、「家族」が72.4%と最も多く、ついで、「学校の担任教員」が59.4%、「友人・知人」が33.1%で続きました。区がより充実していくべき教育に関する施策・取組として、「いじめ・不登校対策」をあげる人は36.0%と多くなっています。

一方、「スクールカウンセラーなどの教育相談の専門員」は1割にとどまっており、教育相談の専門員の活用方法について課題があります。

また、教員に望むこととして、保護者、区民からの回答は、ともに「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応をしてくれる」（保護者：53.2%、区民：43.8%）をあげる人が多く、教員へ高い期待がよせられていることがわかります。

教員の資質向上へのより一層の取組も含め、教育相談の専門員の効果的な活用方法をはじめとした教員のサポート体制や学校の体制をより充実していくことの検討が必要です。

問 あなたはお子さんが友達関係や学校のことで悩んだり、学校で「いじめ」や「暴力」を受けたりしたとき、どのような人や機関に相談しますか。(2つまで選択)



◎ 不登校対策

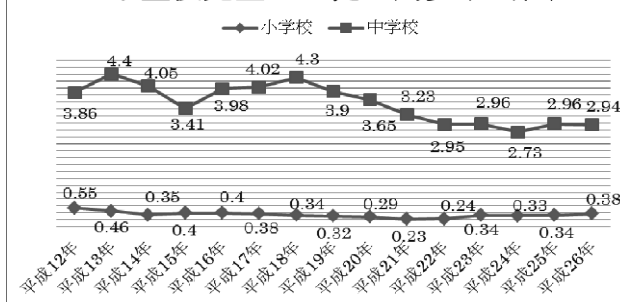
不登校の出現率は、年々低下していましたが、下げ止まり傾向が表れはじめ、近年はやや上昇傾向にあります。(小：0.38%、中：2.94%)。

不登校原因の複雑化、対応の困難化により、ブリッジスクールや相談学級等で十分な指導を受けられない児童生徒が増加しており、学校復帰ができないケースが増えています。学校復帰に向けて、エンカレッジ体験活動(カヌー、セーリング等)により、自己有能感を醸成していますが、今後は、未然防止に向けた対策の強化が必要になります。

また、学校、ブリッジスクール、相談学級等で連携した支援システムの確立が求められ、不登校になった児童生徒の学校復帰を目指した支援の充実が課題になっています。

【平成27年10月 文部科学省「平成26年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より】

不登校児童・生徒の出現率 (%)



【単位(%)】
江東区の結果

取組指針

1 よりよい教育相談システムの構築を図ります。

2 いじめを許さない教育の徹底を図ります。

3 不登校の未然防止・早期対応を図ります。

取組の重点

1 よりよい教育相談システムの構築

(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実

児童生徒や保護者の気持ちに寄り添い、いじめや不登校問題の解決を図るため、教職員に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置し、活用していきます。

(2) 教育相談事業の充実

教育に関する諸問題に対する未然防止や課題に対する早期発見、早期解決を目指すために、校内体制を整備し、組織的に対応していくとともに、教育相談に関する教員研修の充実により、教員一人一人の意識を高めていきます。

2 いじめを許さない教育の徹底

(1) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実

「江東区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関と連携を図り取り組んでいきます。いじめや問題行動の要因を早期に把握し、迅速かつ適切に対応するとともに、健全育成総合対策を推進していきます。

(2) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実

児童生徒がインターネットを利用する機会が増えていることから、安全に安心してインターネットを活用するための資質・能力を育成していくとともに、情報教育専門委員会や講習会等の機会を活用し、いじめ防止に向けた取組を充実していきます。また、いじめの温床となるインターネットや携帯電話について、情報モラル教育も推進していきます。

3 不登校の未然防止・早期対応

(1) 不登校未然防止対策の取組の充実

学校欠席者への早期対応として、教育相談体制の確立や体験活動の充実をはじめ、小中学校合同の不登校防止連絡会の実施など、不登校の未然防止策に力を入れていきます。

(2) 適応指導教室等、不登校児童生徒支援事業の充実

ブリッジスクール、相談学級、通級指導学級、児童生徒の在籍校、保護者をつなぐ登校支援ネットワークを構築し、不登校になった児童生徒一人一人の学校復帰に向けた支援を充実していきます。さらに、エンカレッジ事業を展開し、不登校になった児童生徒の体験活動を充実することにより、一人一人の自己有能感を高め、学校復帰や進学に向けて自信をつけさせていく指導を充実していきます。

指 標

(江東区長期計画(後期)より抜粋。「※」は、江東区教育委員会の独自指標。)

指標名	27年度(現状)	32年度(目標)
教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合	63.8% (25年度)	70% (31年度)
いじめはどんな理由があってもいけないと思う 児童生徒の割合 ※ (全国学力学習状況調査質問紙)	小学校 95.8% 中学校 90.5%	小学校 97.0% 中学校 94.0%
不登校児童生徒出現率	小学校 0.34% 中学校 2.96% (25年度)	小学校 0.20% 中学校 2.00% (31年度)
区配置スクールカウンセラーの派遣増員 ※	47校に配置	59校に配置
スクールソーシャルワーカーの配置増員 ※	2名配置	5名配置

主な取組内容

- ① 江東区いじめ防止基本方針及び健全育成総合対策に基づくいじめ問題への取組の充実
- ② 不登校総合対策に基づく不登校児童生徒への学校復帰支援
- ③ 区配置スクールカウンセラーの派遣増員
- ④ スクールソーシャルワーカーの配置増員

重要施策 8

教育環境の整備・充実

担当課：庶務課・学校施設課・学務課・指導室

施策のねらい

児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

現状と課題

◎ 学校の改築・改修計画

本区の校舎は、これまで、各学校の実態に合わせながら改修を行ってきましたが、竣工後50年を経過する施設の老朽化が進行しています。この老朽化対策の検討を進めるにあたり、平成24年11月に「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」を策定し、学校施設の整備の進め方についての基準を定めました。これにより、改築・改修校は、竣工年度の古い順から選定していくことを基本としつつ、各校舎の老朽化の現状や児童推計などの将来予測等も含めて総合的に判断して選定していくこととしています。

また、改築・改修にかかる費用については、新労務単価へ対応するとともに、国庫支出金、基金、起債の活用を図る必要があります。企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分に検討し、コストの縮減に取り組んでいく必要があります。

さらに、改築・改修の実施期間中には、仮校舎への通学や学校教育活動について、児童生徒への負担を最小限に抑えるため、慎重に計画していく必要があります。

◎ 児童生徒数の増加への対応

本区は、人口増加に伴い、児童生徒数の増加が続いている状況にあります。施設面では、校舎等の新增設に取り組み、良好な教育環境の整備を実施し、対応していく必要があります。

◎ 校庭の芝生化・校舎の木質化の推進

現在、水と緑豊かな地球環境にやさしいまちの実現を目指し、校庭の芝生化、ポケットエコスペース設置や校舎の木質化を進めています。

なかでも、芝生化は、定期的な芝刈りなど学校側の協力が必要であり、専門的知識も要しますが、維持管理について保護者や地域へ働きかけ、学校と地域のコミュニティを醸成する効果も図られています。

また、環境負荷の軽減を図るため、学校施設の設計から建設工事、施設運営における自然環境を意識するとともに、施設等が児童生徒にとっての環境教育の教材となるように工夫することも重要です。さらに、温もりのある木材は、本区の地場産業でもあることから、区の「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」（平成26年3月策定）に基づき、可能な限り木質化を促進していきます。

◎ 児童生徒の安全確保

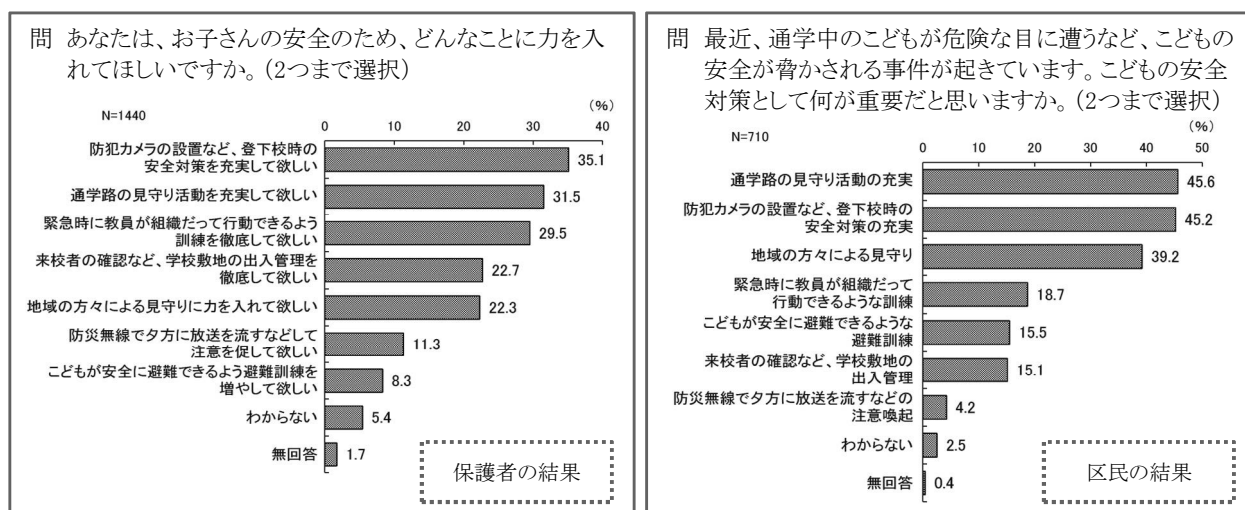
これまで施設内外及び近隣における犯罪や事故から児童生徒を守るため、継続して様々な学校安全対策に取り組んできました。登下校時の通学路の安全については、通学路を中心に見守り活動や防犯カメラの設置等の取組を行っているものの、児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれる事案が相次いで発生しています。さらなる安全の確保が喫緊の課題となっています。

ー 意識調査結果より ー

【平成27年3月 江東区教育委員会「教育に関する意識調査報告書」より】

教育に関する意識調査の結果によると、保護者からの回答では、こどもの登下校時に不安を感じることが「ある」とする意見が37.4%と4割近くを占めています。また、こどもの安全のために力を入れてほしいこととしては、「登下校時の安全対策」、「通学路の見守り活動」等、多岐にわたる安全対策が求められています。

区民からの回答では、こどもたちの安全のために重視すべき取組として、「通学路の見守り活動」、「防犯カメラの設置など、登下校時の安全対策」、「地域の方々による見守り」を上位にあげており、ハード・ソフトの両面において、より一層の安全対策の充実が求められています。



◎ 安全教育の実施

これまでも、全小中学校で、安全教育（生活安全、交通安全、災害安全）を実施していますが、東日本大震災を受けて、防災教育（災害安全）の重要性が高まり、その強化が求められています。さらに、今後予測される首都直下型地震等の自然災害発生時において、児童生徒が適切に行動し、地域防災に貢献できる人材を育成するための教育の充実が求められています。

また、生活安全、交通安全に関する安全教育についても、上述のように、児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれる事案が発生していることから、常に起こり得る危険として、注意しなければならないことを理解させることが必要です。関係課や地域警察と連携した取組が求められています。

このほか、安全教育の課題として、各発達段階に応じた取組を考えていく必要があります。

取組指針

1 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。

2 安全で安心な教育環境を確保します。

取組の重点

1 教育施設の適正整備による良好な教育環境の確保

(1) 学校施設の整備と維持管理の充実

環境に配慮した良好な教育環境を整備するために、計画的な学校施設の改築・改修や新校の建設及び維持管理を行っていきます。また、学校施設は学校教育の場だけでなく、コミュニティ活動や防災対策の拠点など、区政運営の基礎的機能を担うことから、改築・改修に関しては平成24年11月に策定した「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的考え方」に基づき整備していきます。

2 安全で安心な教育環境の確保

(1) 通学路安全対策の推進

平成30年度まで実施される東京都通学路防犯設備整備補助金を利用して全小学校の通学路に防犯カメラを設置し、児童生徒の安全確保に取り組みます。また、学校・PTA・区・交通関係機関等からなる江東区通学路交通安全対策連絡会による合同点検の実施等、通学路の安全確保に取り組みます。

(2) 防災教育（災害安全）の推進

こどもたちの災害安全に関する意識を高めるため、こどもたちが避難訓練や防災訓練の意義を理解し、積極的に参加できるよう取り組み、災害発生時に自ら危険な状況を理解し、安全かつ適切な行動ができるよう防災教育を推進します。さらに、地域の実態に応じた防災教育の充実を図ります。

(3) 交通安全教育の推進

こどもたちが、道路における様々な危険や交通ルール、自転車の安全な利用等について理解を深め、安全に行動できるよう交通安全教育を推進します。また、地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くことができるよう取り組みます。

(4) 防犯教育(生活安全)の推進

地域・社会で起こる犯罪や危険、施設内外で起こる事故等について、こどもたちが理解し、安全に行動できるよう防犯教育を推進します。

指 標

(江東区長期計画(後期)より抜粋。「※」は、江東区教育委員会の独自指標。)

指標名	27年度(現状)	32年度(目標)
改修・改築を実施した学校数	小学校 8校 中学校 4校 (26年度)	小学校 20校 中学校 8校 (31年度)
(仮称)第二有明小・中学校整備事業 ※ (本区初の一部木構造化)	実施設計 (29年度竣工)	事業終了
第五大島小学校改築事業 ※	実施設計 (30年度竣工)	事業終了
小学校通学路防犯カメラの設置 ※	設置校数 3校 設置台数 15台 (26年度)	設置校数 46校 設置台数 230台 (30年度)
通学路交通安全対策の推進 ※	推進体制の構築	通学路等の安全点検、 対策の実施・検証・充実 を一連のサイクルとして 確立

主な取組内容

- ① (仮称)第二有明小・中学校整備事業
- ② 第五大島小学校改築事業
- ③ 小学校通学路防犯カメラの設置
- ④ 通学路交通安全対策の推進

